

# 平成 30 年度第 1 回八戸市青少年問題協議会会議録

日 時：平成 30 年 9 月 28 日（金）午後 1 時 30 分

場 所：商工会館 6 階会議室 B

出席委員：15 名

伊藤委員、洞内委員、池本委員、工藤委員、山子委員、北山委員、上田委員、若松委員、高橋委員、黒澤委員、森山委員、黒田委員、天摩委員、加藤委員、佐藤委員

事務局：9 名

吉田部長、小笠原次長、西山教育指導課長、小向副参事、石田主任指導主事、松長副参事、黒坂主査、四戸主事、永田主事

会議内容：下記のとおり

（石田主任指導主事）

みなさん、こんにちは。

本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

最初に、資料の確認をさせていただきます。資料 1 から 5 まででございます。お手元の資料をご確認ください。

ただいまから、平成 30 年度第 1 回八戸市青少年問題協議会を開会いたします。

協議会に先立ちまして、異動により新たに委員になられた方への委嘱状を交付いたします。

八戸市青少年問題協議会条例第 2 条により、委員を委嘱いたします。

お名前をお呼びいたしますので、その場に御起立いただき、委嘱状をお受け取りください。洞内 友美（ほらない ともみ）様

（吉田部長）

委嘱状。洞内 友美 様。八戸市青少年問題協議会委員を委嘱します。平成 30 年 9 月 28 日から平成 31 年 6 月 30 日までとします。平成 30 年 9 月 28 日、八戸市長 小林 眞。よろしく願います。

（石田主任指導主事）

なお、本日欠席の老久保 智（おいくぼ さとし）委員、米内山 裕（よないやま ゆたか）委員には後日、委嘱状を交付いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

規程第 2 条第 1 項により、会長が議長を務めることになっております。

なお、本日の出席委員は 15 名で過半数となり、定足数を満たしておりますので、会議は成立いたしますことをご報告いたします。

それでは、黒澤会長、お願いいたします。

（黒澤会長）

みなさん、こんにちは。

今日、議長を務めさせていただきます黒澤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず本日の案件でございますけれども、皆さまにお配りしております資料について、資料 1 の「平成 30 年度青少年健全育成の活動提言」とその他の資料について、事務局から説明をお願いいたします。

（西山課長）

それでは、資料 1 の「平成 30 年度青少年健全育成の活動提言」についてご説明いたし

ます。この活動提言は、本年2月の平成29年度第2回八戸市青少年問題協議会で承認をいただいたものです。

青少年の健全育成の基本方針として、関係者間の緊密な連携をとり、青少年の自主性や創造性を伸ばすために必要な諸条件を整備し、青少年自身の向上発展への活動を支援していくことを目標とし、明るく健全な家庭づくり、青少年の社会参加、青少年のためのよりよい環境づくりを掲げております。

青少年が被害者となる虐待問題や凶悪事件の増加、学校における生徒指導上の諸問題、青少年による凶悪事件の多発や薬物乱用問題、インターネット利用に伴うトラブル等、青少年をめぐる問題は深刻な状況にあります。

当市においても、以下のような状況にあります。

一つ目として「万引きの検挙、補導数が高水準で推移」していること、二つ目として「いじめや不登校、高校中途退学等の常態化」、三つ目として「子育てに対する不安と児童虐待相談の増加」、四つ目として「無職少年の問題」、五つ目として「性の逸脱行動の懸念」等、これらの憂慮すべき事態を迎えています。

これらの背景には、社会環境の変化とともに、家庭の教育機能や地域社会の青少年育成機能の低下、学校教育の問題など、様々な要因が複雑に絡み合っています。

したがって、学校だけに任せるのではなく、「次代を担う青少年の育成は、社会全体の責務である」という認識に立った取組が必要であると考えられます。

このようなことから、1ページ目の上段にありますように、活動提言を『子どもたちは地域から育む』という視点による連携強化」と設定してあります。

この活動提言を受け、2ページ目、5において、5つの提言内容を設定しております。

まず一つ目、1「さわやか 八戸 あいさつ運動」の展開についてです。この運動を始めて今年で19年目になりますが、学校をはじめ市内のいたるところでさわやかなあいさつが着実に広まっています。

また、返事をきちんとする運動、履き物を揃える運動、ゴミ拾い運動が付け加えられ、あいさつ運動を広くとらえ、あいさつを通して思いやりの心を育てると共に、最低限のしつけを身に付けさせることをねらいとして、それぞれの学校で特徴のある取組が展開されています。

続いて3ページ目をご覧ください。

二つ目の提言内容は、青少年の健全育成の基盤となる「地域コミュニティー」の形成です。職場体験であるグッジョブ・ウィークの全中学校での実施や、青少年のボランティア活動などで成果を上げていますが、個人主義が強くなり、地域コミュニティー能力に弱さを感じられます。不審者等の外的要因に対する安全確保と、子どもたちの内面成長の二つの視点に立ち、地域に現存する各団体のネットワーク化をより強固なものにしていくとともに、地域住民全体の参画意識の向上が必要と考えられます。

三つ目の健全な家庭づくりへの支援では、市の機関や各種団体、教育委員会が福祉や相談・交流などの情報を提供・支援し、健全な家庭づくりに関わるものです。

各学校へは、悩みを抱える保護者が相談しやすい関係づくりと、家庭内の教育力を高めるための取組をお願いしているところでもあります。また、市教育委員会といたしましても、非行防止啓発活動広報誌「かがみ」で子育てに関する知識を紹介しています。

四つ目の体験活動の推進では、子どもたちが、主体的に休日の過ごし方を選択できるよう啓発するもので、資料3の6ページから11ページまでにございますように、地域の諸団体や各施設等において、工夫した取組が多く見られます。

五つ目のいじめ問題、万引き、インターネットトラブル、薬物乱用問題等、今日的な課題への適切な対応では、学校現場はもとより、現実社会環境、インターネット等の仮想環

境双方でのモラルや規制を理解した、実情に合った取組が必要とされています。青少年健全育成の活動提言については、以上でございます。

その他の資料ですが、資料2の「平成30年度青少年対策関係事業」は、青少年対策に関連する事業の一覧を記しております。

続いて、資料3は、「平成30年における少年非行の状況」として1月から8月までの状況について、県内旧三市で比較したものです。

1「少年補導状況の刑法犯少年」の本年と前年の比較をしますと、刑法犯少年は青森では減少し、弘前は横ばいとなっていますが、八戸署管内の刑法犯少年は増加しています。また、不良行為少年の人数が大幅に減少していますが、深夜はいかいの減少が要因となっています。

次に、2「初発型非行少年」の中の、万引きの人数を見ますと、青森は去年の26人から16人へと減少しています。一方、八戸と弘前はそれぞれ1人増となっています。八戸は36人、弘前は8人となっています。市教育委員会といたしましても、道徳教育において規範意識の高揚を図るとともに、生徒指導部会を通じて、各校の万引きの指導の強化をお願いしたり、直接、児童生徒への防犯教室を開催したりするなどの取組をしております。

資料4は、八戸市の「社会環境調査」のまとめとなっております。

有害図書類収納自動販売機の台数は、減少傾向にあります。その台数は県内で一番多く、各地域での地権者への働きかけが必要であります。

資料5の青少年だよりは、平成29年度の八戸市少年相談センターの活動をまとめたもので、電話相談、来所相談、巡回指導の結果などを示しております。

昨年度は電話相談35件、来所相談17件、合計52件と、この5年間で3番目に少ない件数となっています。相談者としては母親からの相談が最も多くなっており、相談対象をみると、小学生が32件で最も多く、中学生が14件、高校生が6件となっています。

内容別としましては、「学業・職場問題」が32件、「家庭問題」が20件となっており、「非行問題と健康問題」は0件となっています。

「学業・職場問題」で一番多いのは「その他」が15件あり、次いで「不登校」の9件、「いじめ」の5件となっています。「その他」の相談内容は、①対人恐怖により友人関係を築けない。②多動傾向があり、授業中集中できない、抜け出して暴れる、友達にいたずらするなど発達障害が原因と考えられる相談が多くありました。

また、「家庭問題」では、「その他」が一番多く、生活困窮により学校に通わせることが困難である。母親が精神疾患を患っているため子どもを学校に通わせることができないなど、家庭問題が不登校の原因と考えられる相談が増えており、学校と関係機関が一層連携を深めて対応していく必要があります。

4ページをご覧ください。

街頭指導をうけた少年は、男子397人、女子353人、合計750人となっており、昨年度と比べ351人減少しています。日中と夜間の通常指導での指導数がともに減少しており、今後も、子どもたちの問題行動や非行の未然防止のための挨拶や思いやりのある言葉がけを積極的に行ってまいります。

以上で、「平成30年度青少年健全育成の活動提言」と「その他の資料」についての説明を終わります。

(黒澤会長)

ありがとうございました。ただいま、教育指導課長から平成30年度の活動提言、青少年対策事業、少年非行状況等について資料1から5までご説明をいただきました。今日配られた資料ですのでなかなかお目通しいただけないかもしれません。今までのところで何かご質問等あればお伺いしたいと思います。ご不明な点とか何かございませんか。

みなさん、特段ご質問がないようであれば、またこれから会議を進める中で、気づいたところでご発言いただいても結構でございます。

ないようでしたら、皆様方の日ごろの活動につきまして、情報交換に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。皆様にお渡ししている資料1から5まででございますけれども、普段、青少年と触れていらっしゃる皆様、それぞれの団体とか、活動の中で感じたこと、うちの団体ではこんなことをしていますよとか、うちはこういったことをしていますとPRでも何でも結構です。自由な発言をいただきながら、その中から一つずつまとめてみたいと思いますが、よろしいでしょうか。青少年問題でございますので、まず初めにいつものパターンでございますけれども、中学校長会の北山先生、何かありましたらお願いします。

(北山委員)

中学校長会の生徒指導を担当している北山です。よろしくお願いいたします。

取組一つと、考えていること一つを話したいと思います。

一つは3年前にネットトラブル防止を目指し、トップダウンというか、校長会から「はい、こうですよ。生徒は守りなさい。」ではなく、各学校の生徒会代表を平成28年10月に一堂に集めて、その中で中学生たちに話し合ってもらいました。そのなかで言葉と時間について注意していかなければならないのではないかという結論に達し、「思いやり提言」というものを3年前に出しました。同じ動きで市教委の青少年グループでもリーフレット等を作成してくれました。

「思いやり提言」が、「相手の気持ちを考えて、普段から心を傷つけない言葉を使います。」とか、「相手のためにも自分のためにも断る勇気を持ち、約束した時間は守ります。」という宣言を各学校ですするという、生徒会を中心にした動きですが、それが4年目となりまして、その当時の子どもたちがもう卒業しているので、なかなか薄れてきているというところがあります。生徒会交換会が夏休みに行われるのですが、そのなかでは必ず取り上げて各学校で確認し、仲間から犠牲者を出さないということを確認しています。

今年取組として、子どもたちの発想で各学校に標語の作成をお願いすることにしました。これはもともと鮫中学校の保健委員会がやっていたものを全市に広げようというもので、今年各学校で標語を作り、例えば全校で取り上げるとか、文化祭で掲示するとか、何かの形で啓蒙活動をしていくのですが、校長会でよく出る話題としては、保護者の危機意識が弱いということが挙げられます。

たとえば、鮫中で出た例としては、「トラブルがやたらと多いSNS」とか、「一日のゲームの時間はほどほどに」などいろいろ挙げられています。ただ、これだけでは保護者のほうの危機意識を高めるには成果が薄いのではないかと校長会で話し合われて、今年各学校で標語を単独校で募集して発表という形にするのですが、来年度には全市で共通した取組として、保護者を何らかの形で巻き込んで、連合PTAとも話し合いながら、来年に向けて一緒にやっていければと思っています。今取り組んでいることの紹介でした。

もう一つ考えていることは、いじめ問題です。

二つのことが重要と考えています。一つは他者への関わり方の育成です。子どもだけではなく、大人も保護者もです。いじめは、絶対に許されないことだという大人の覚悟です。この二つについていろいろな取組がされています。継続するしかないことですが、いつ効果が出てくるかわからない漢方薬のようなものです。なるべく早く効果を求める化学肥料のように漢方薬を使わなければならないのですが、各学校が取り組んでくれています。

なぜ、いじめが起きているのでしょうか。思いやりは子どもたち、保護者、ちゃんと持っています。同じようにみなさん思いやりというものをちゃんととらえています。ところが、表現の仕方が分からない。子どもたちも思いやりをもって、あの子がかわいそう

だと思っけていても、どう声をかけて、その人を癒してあげればいいのか、受け止めてあげればいいのかという表現力不足、コミュニケーション不足が非常に顕著に表れております。

もう一つは、大人の思いやりというものを保護者も先生方もわかっているのですが、大人の感受性が鈍くなってきているのではないかと思います。特に子育て世代のお父さん、お母さんです。その方々が自分のストレスに非常に過敏になっています。そのため、隣人への気づきが弱くなっている。自分に対してのストレスは非常に過敏に感じるのですが、隣人への気づきというものがやはり弱くなっているのではないかと思います。

例えば、学校ではQ-Uテストという学級満足度テストがあります。すると学級の中で、この子は満足している。この子はちょっと不満足であるという分類ができるのです。道徳性検査もあり、いろんな検査でその子を測ることができます。私たちが20代の頃、そのような検査はありませんでした。使った記憶もありません。ないから我々は自分の感性で勝負するしかありませんでした。それは先輩たちから伝授いただいたものです。「こういう時はこういうのがあるから絶対ここまで見なきゃだめだぞ。」とか、みなさんの職場で受け継いできた、教師のプロになるためのノウハウであり感性です。テストが悪いということではなく、テストは素晴らしいものです。それで多くのことがわかります。

ただ、それに頼りきってQ-Uテストをすればいい、道徳性検査をすればいいでは、満足度は高まりません。ではどうするか？道徳的な教材を与えてみんなでどんどん読んで感動させればいい、もう一回テストして満足度を上げればいい。そういうふうになっていくことが非常に懸念され怖いです。

ここにお集まりの我々の年代というのは、子育ても終えて、人生経験が豊富です。それをいかに今、いちばん子育てに苦勞している、喜びもたくさん得ている年代の方々に我々が伝えていくことが必要です。しかし、来てほしい年代は、なかなかPTAの集会に来てくださらず、地域でも同じで、町内会にも入ってもらえない。こういう年代の方々の感受性を高めるため、どういう形で伝えればいいのか非常に悩みとなっています。

もう一つですが、我々は子どもたちに「相談してね。」「何かあったらいつでも言ってね。」と声をかけています。しかし、相談の仕方がわからない子どもたちが増えていきます。どう言えばいいのか、先生方はいつも忙しそうだし、声をかけたけれどかけられないのです。ですから、小学校では、カードをさっと提示することで困り感をアピールする、そういう取組が各学校から聞こえてきます。

つまり、子どもたちの表現力が減少したことで、なかなか大人に相談できずにいます。それをロールプレイという方法で実際にやってみるということを通して、相談のハードルを低くしてあげなければならないということを考えています。

また、保護者が差別と区別の違いを、じっくり大人同士の会話、次元で話し合っていくことも必要だと考えております。

(黒澤会長)

ありがとうございました。今、北山委員からいろいろな活動報告やたくさんの問題提起をいただきました。委員の皆さんで、今の発言の中で私だったらこう考えると、日ごろ感じていることがあればお話いただければと思います。

まだ時間もございますので、会議の中でお話を伺っていきたいと思います。

では続いて、私立幼稚園協会の天摩委員からご意見をたまわれればと思います。

(天摩委員)

私立幼稚園協会の天摩と申します。よろしくお願いたします。

個人的に思うのは、大型店、スーパーの営業時間について、もう少し短くできないものかと思っています。たまに買い物に出かけると、夜型の生活になってきているのでしょうけれど、午後9時くらいでも、本来であれば、幼児は寝ていなければいけない時間ですが、

午後8時9時の段階でお惣菜を買っている保護者を見かけることがあります。

便利なところはもちろんいいのですが、大型店のラピア、ピアドゥなど、子連れで若いお母さん、お父さん、若い夫婦がご飯を食べていたりするのを目にするとどうなのかという思いがあります。

(黒澤会長)

ありがとうございます。世の中全体の生活スタイルが変わってしまったということですね。24時間営業というところもさらにありますからね。私個人的には、時間できちんと閉めてしまえば、人は来なくなると思うのですがね。経済もありますからそうもいかないのでしょう。どなたか、今のお話にご意見ございませんか。

続いては、連合PTAの山子委員をお願いします。

(山子委員)

昨日、プラザホテルにおきまして、伊藤教育長をはじめ市教育委員会の方々との懇談会を開きました。議題は三つありました。まずは部活動に関する事、次は、学校の環境に関し、特に最近、酷暑による熱中症がありますのでエアコンを学校に配備できないかということ、最後は学力と体力に関する事、の3点でした。

学校の環境整備、学校の中での親としての役割、また、教師の方々との連携の中で、我々が親として何が出来るかという部分では、常に連合PTAのなかでも話し合いをしているところです。

先ほどの夜ご飯を買って食べているというお話について、個人的に申し上げますと、子どもの非行がなくなる第一の要件は、家でご飯を作って食べるとか、家庭で食べるというライフスタイルだと思いますので、様々な形で発信できればと思っています。

またPRになりますけれども、11月10日、11日に青森県PTA連合会の大会が八戸市で行われます。10日は分科会のなかで伊藤教育長にも講演していただきますが、様々なカテゴリーの中での子どもたち、家庭、学校教育の中での提言、また、11日は全体会のなかで、おそらく300人ぐらい来ると思いますが、連合PTAとしての活動提言をまとめる予定となっております。

今後とも、連合PTAとしましても、学校、行政機関、地域の方々との連携し、地域ぐるみ、コミュニティーのなかで進めていきたいと思っています。

(黒澤会長)

ありがとうございました。山子委員からご意見をいただきました。学校の空調設備ということですが、これに関して事務局から何かございますか。熱中症問題とか、エアコン整備が今社会の話題になっております。私も先般、西白山台小学校を見学させていただきました。市内全学校は難しいかと思いますが、古い学校も見ていると、だいぶ違いますね。全市が急になることは不可能だとしても、山子委員からお話があったように、少しずつでも環境整備に取り組んでいくということがあれば事務局からお話いただきたいと思っています。

(西山課長)

昨日の連合PTAとの懇談会の中でもお話をしましたが、昨年度から各学校の保健室にエアコンを設置するということを進めております。今年度までで約半数、来年度で残り半数を設置するという予定になっています。今年の夏は非常に暑い日が多くありました。暑い中での野外活動、運動会、体育祭などでは熱中症の恐れがあるということで、まずは保健室の環境を整えようということに取り組んでいるところです。昨日もご紹介いたしましたが、そのおかげで「子どもの体調を悪化させずに済んだ。」、「少しの休養で回復した。」など安全に子どもたちが生活できるようになったという報告も数件挙げられております。

(黒澤会長)

はい、ありがとうございます。エアコン整備が少しずつでも進んでいるようですので、

ご理解いただければと思います。

仙台育英の加藤委員、お願いします。

(加藤委員)

仙台育英 I L C 青森の加藤と申します。お世話になっております。

当校では、9月30日、卒業式と入学式があります。入学する生徒は様々な理由を抱えており、それぞれ人数分だけの授業が必要になります。卒業する時にはみんな良い顔をして卒業していきます。さまざま団体の方々の御協力のたまものと思っています。

生徒を見ていて感じるのですが、例えば補導されたり、反発して来たり、楽しそうにしていたり、悲しそうにしていたりする子は声をかけやすく、言葉が悪いかもしれませんが、わかりやすくいいと思っています。

先ほど、北山先生からQ-Uテストでもわからない部分があるというお話がありました。僕自身も児童・生徒・学生だったころ、テストでこう書いたら、こう思われるのかなどか、大人の目を気にして本音を書いてない部分があったと思うのです。

悩みを抱えていない子はいないと思います。そういう子どもたちの声をどう拾っていくとか、楽しそうにしていたり、悲しそうにしていたりする子は、今まで表情に出して、大人から助けてもらったことがある子はそういう行動に出ると思いますが、そうしても何も救ってもらえなかった子は無表情になったりします。

そういう子どもたちの声に出ない所を様々な団体の方々は、様々な経験を積んでいると思うので、いかに気づいてあげられるのかということが大事だと思っています。

僕は教員の立場で頑張っていきますので、様々な団体からのご指導、ご協力をいただきたいと思っています。

(黒澤会長)

貴重なご意見ありがとうございます。今のお話で何か聞きたいことがありますか。

続いて、青少年生活指導協議会連合会の若松委員お願いします。

(若松委員)

青少年生活指導協議会連合会では、大きく四つの事業を推進しています。

一つ目は健全な家庭づくりの推進、二つ目は青少年の社会参加事業推進、三つ目は地域活動推進事業、四つ目は社会環境浄化活動推進事業で各地区で活動しています。

このうち、地域活動推進事業については、市内22地区ございますが、15地区で実施した報告を受けています。社会環境浄化推進事業は、4地区で実施報告を受けています。

平成29年度は、地域活動推進事業と社会環境浄化推進事業に偏ってしまして、健全な家庭づくりの推進事業、青少年の社会参加推進事業は報告が出ていませんでした。

主な地域活動推進事業として、小中野地区では、やちぐさの橋横断幕事業、市川地区では親善スポーツ大会、根岸地区ではウォークラリー大会、柏崎地区ではジュニアリーダー研修会、根城・田面木・白山台地区は合同での青少年健全育成合同キャンプ、豊崎地区では豊崎夏まつり盆踊り大会、大館地区では新井田川親子はぜ釣り大会、上長地区では上長区民運動会、三八城地区では三八城・城下・沼館地区合同かるた大会、長者地区では長者地区百人一首かるた大会、湊地区では湊地区どんと祭り、白銀地区では白銀いろはカルタ大会、中居林地区では、さわやかあいさつ運動、鮫地区では、かるた大会などが報告されています。

社会環境浄化活動推進事業では、江陽地区では巡回指導活動事業、東地区では東地区夏季・冬季夜間巡視・研修会・報告会、館地区では防犯用外灯設置事業、是川地区では先ほど北山委員がおっしゃっていましたが、明るく住みよい町づくり標語事業が報告されています。

地域活動推進事業、社会環境浄化活動推進事業に偏っていますが、22地区のうち19地区

において事業実施しております。3地区で事業を実施できておりませんので、これらの地区でも事業を実施していただきたいと思っています。

(黒澤会長)

ありがとうございました。若松委員から19地区において活動があるというご紹介をいただきました。何かお正月に関係する行事が多いような気がしました。いろいろお話いただきました。

それでは「愛の一声」市民会議の黒田委員お願いします。

(黒田委員)

私は毎朝、あいさつ運動をかねて交差点で子どもの見守りをやっています。先日、一年生の女の子が元気がなく、遅く来たので「何かあったの？元気がないね。大丈夫？」と声をかけると、「おなかがすいたの。」と言われました。私はその声を今でも忘れることができないのですが、いつも子どもたちが走ってきたりするので、タオルとか、ハンカチ、ちり紙、電話など七つ道具をポケットに入れているのですが、これからは何か一口でもすぐ食べられるようなものをポケットにしのばせないといけないのかなと思いました。

いつも正門の所に校長先生がいらっしゃるので、授業の途中でその子に倒れられても困るので、「校長先生にその旨を伝えなさい」と言ったら、ちゃんと校長先生には言ったようでした。そして、次の日も聞いたら、「コーンスープを食べてきた。」と言っていました。次また聞いたら、「お茶漬けを食べてきた。」ということでした。一年生の子どもがお茶漬けを食べてきたというのは、まあ、お腹に入れば最低でもいいかなと思いつつも、一年生の子どもからお茶漬けを食べてきたということを聞くと胸が痛みます。そのつど校長先生にも伝え、校長先生も気にかけてくださっています。普通の家に居る子どもたちでも、ご飯を食べないで学校へ通っている子どもはまだまだいるのではないかと思うと本当に切ないことです。

話は別ですが、根城地区には、浩々学園と小菊荘があります。浩々学園の児童生徒さんは親元から離れて入っているのですが、その子どもたちは職員の人たちに管理されているので、ご飯とかいろいろな面で見守ってもらっているし、夏休みの夏祭りにも参加していて本当に生き生きと成長しています。また、毎朝元気で登校しているのを見てうれしく思っています。

また、小菊荘に住む子どもたちに対しては、一学期は教務主任の先生が迎えに来てくださるなどの対応が続いていました。「先生、いつかは大丈夫ですから毎日続けてあげてください。」と言って、夏休みに入ったのですが、根城公民館で宿題をやるという公民館行事を組んでいて、たまたまその日、私が公民館に行ったら、その子どもたちが来ていたので、私思わず「あらあ、えらいねえ。」とうれしくなって抱きしめてあげて、「夏休み明けの二学期になったら学校に行くんだよ。みんな待っているからね。」と伝えました。夏休み明け、おたふくになったようで学校が始まってから行けなかったのですが、おたふくが治ったら、このごろは毎日行くようになって、毎日「えらいねえ」と言って褒めてあげたりします。6時間目まではいなかったり、教室には入っていないようで、途中で帰る日もあるのですが、そうやって学校に行けるようになったというのはとても嬉しいことです。

また、万引きやいじめのお話が出ていました。保護司会の会長の上田さんがいるのですが、保護司会でも学校に出向いてお話をしているのですが、私も根城地区の保護司の人たちと根城小・根城中・田面木小・江南小・長者小・西園小の各校を訪問し、いじめや万引きの防止について、小学校の低学年から指導が必要なので、万引きは何でだめなのか、お金の使い方を指導しながらビデオを見せたり子どもの意見を聞いたりとか、夏休み明けからがんばっております。

(黒澤会長)

いろいろお話いただきありがとうございます。また、心が痛む、朝ごはんを食べないで学校に来る子どもが豊かな日本でもあるのかと、普通は思うのですが、子ども食堂とか八戸にもありますけど、子ども食堂もどこにでもあるわけではないですし、決められていますしね。

ご家族の事情とかいろいろあると思いますけれど、今最近のお話をいただきましたが、同じようなことでご意見がございましたら、どなたでも結構ですがありますか。

朝食べてこない、食べられないという子がいると思います。小学校でも中学校でも食事問題というのはどうなのでしょう。

(北山委員)

今年度のデータではないのですが、ほぼ2割の子が朝ごはんを食べて来ていないというのがありました。朝ごはんがない家庭もあります。寝ているとか、自分から食べないとか、朝食べると、おなかが鳴って授業中笑われるのが嫌とか、身体的・心理的な理由があります。

中にはかわいそうな例では、保護者が電気代を払っていないので、水道も止められてしまい、公民館から水を汲んで生活していたという事例もありました。

(黒澤会長)

その人の生活の仕方に問題があるのでしょうか、痛ましいことだと思います。フードバンクが社協のほうにもありますし、ずっと迎ればそれを解決する方法もあるかもしれません。お話を伺いありがとうございます。

(若松委員)

朝ごはんを2割の子が食べないのですか？

(北山委員)

そうですね。調査したところ、2割の子は朝ごはんを食べていません。朝ごはんを食べましよう運動をしても、朝ごはんがないとか、寝ていたいという子がいますし、受験勉強で忙しい子、ゲームで忙しい子もいます。

(黒澤会長)

ありがとうございます。

続いて、少年団体活動振興協議会の高橋委員をお願いします。

(高橋委員)

少活協の高橋でございます。

提言書の中にもありますけれども、地域コミュニティーということで、町内会が衰退しているとか、加入者減が言われて久しいのですけれども、少活協を構成している各団体の加盟者、子どもたちの数もかなり減ってきているのは周知のとおりです。

活動提言の資料3ページの体験活動の推進のところにもあるように、私どもの団体は、ボーイ・ガールの両スカウト、海洋少年団、子ども会、少年消防クラブ、過去にスポーツ少年団とかもあったのですが、どの団体も加盟の子どもたちの数が減っています。

体験活動をするにあたって、こういう団体に所属する子どもたちには様々な活動が提供できるわけですが、むしろそういう団体に参加しない、地域コミュニティー、例えば町内の運動会、学区の運動会とか、町内の人たちが主体となった活動等に参加しない、あるいは参加できない子どもたちのほうが問題なのかなと思っています。少活協の各団体に加入の数を増やすために様々な企画をお願いしています。

つい先日は、海洋少年団で宮様がお出でになって大きなイベントをやりましたけれど、海洋少年団に関しましては、年々子どもたちが入団しており、少年消防クラブについて、過去であれば園児、幼稚園、児童が対象でしたけれども、高校生のクラブが数年前から設

立されて、現在は中学生の組織化ということできまざま活動しています。参加していただき、様々な体験活動を通じて、地域コミュニティに役立ってもらえればありがたいと思っています。

国も話しているとおり、地方に残り地方で子どもを育てていくことを考えた時に、家庭教育、学校教育のみならず社会教育である受け皿も必要ではないかなと我々も認識しています。こういった活動をいろいろなところで進めていきたいと考えています。

先ほど青少協の若松会長さんが、各地域の青少年健全育成のための取組、イベントの話をされていましたが、例えば、根城・田面木・白山台の合同キャンプなどには、我々少活協の指導者がお伺いしたり、お互いに行ったり来たりしながら、手を携えて活動しているという状況でございます。

しかしながら、少活協のほうでも指導者の高齢化がどんどん進んでいまして、私は50歳を過ぎていますが、いちばん若いぐらいの状況にあります。これも地域でのそういう活動に参加してくる中間層が抜けていたということです。あるいは指導力の向上のためにスタッフが確保できない、活動費用の問題とかがあると思いますが、たぶん三番目の要因が大きいかと思いますが、過去に比べるとなかなか集まりにくい、あるいは捻出しにくい状況にあります。

従いまして、青少協のイベント、各地区のイベントについて、市教委を通じて派遣していただいたりという制度もあります。そのへんもお考えいただきながら、我々も地域のために何かできることを考え、指導者も増やしていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

あともう一点なのですが、少活協の活動だけでなく、私は八戸学院大学に勤めているのですが、大学でスポーツ振興にも力を入れているので、サッカー、ラグビー、陸上とかいろいろな種目で各地域の幼稚園、小学生、中学生の指導のお手伝いに伺っています。少年団体に参加していない子どもたちでも学校側のクラブとか団体で活動しているところに行って指導することで、青少年の心と体の元気づくりに役立っているのではないかなと思っています。また、地域にプロスポーツがあり、いろいろな地域でボランティア活動をやっています。そういうことも青少年問題を解決する上での土壌、土台になるような活動ではないかと感じています。このような活動も進めていければいいと考えています。

(黒澤会長)

海洋少年団は戦前からあったのですね。今、団員は何名ぐらいいるのでしょうか。

(高橋委員)

人数はちょっとわからないのですけれども、年々増えているということを事務局から聞いています。

(黒澤会長)

宮様がいらっしゃると知って、私の認識不足でしたが、海洋少年団が今でもあるんだなと思いました。

(高橋委員)

定期的に研修会をやっています。八戸は海のまちですので、そういうところも大事にしながらやっています。目的団体といった感じですね。逆にボーイ・ガールスカウトに関しては、参加人数が減ってきている状況にあります。少年消防クラブは、少しずつ守備範囲を広げながら人数を増やしてきている状況です。

(黒澤会長)

少年消防クラブなどは、人数が増えると消防署は喜ぶでしょうね。貴重なご意見ありがとうございます。

続いて、社会福祉協議会の池本委員お願いします。

(池本委員)

社会福祉協議会の池本でございます。

当法人の取組についてご紹介したいと思います。様々な理由で生活が困難な方々に対しまして、生活支援として3万円を貸し付ける制度があります。これは社会福祉協議会独自の財源で貸し付けをやっています。

また、食べ物でもカバーするという活動もやっています。いわゆるフードバンクというもので、県の社協とか東北では仙台のコープみやぎが核となって、物を必要な各社会福祉協議会へ提供して下さって、それを各市町村社会福祉協議会の事業をやっているところが、相談に来た方へ差し上げるということをやっています。

今は、物のほうを提供して下さる方が増えてきています。差し上げるに当たって、乾麺、お米、缶詰類、冷凍食品とかを常に準備しておき、必要な方がいらっしゃった時に在庫に応じて差し上げています。

ところが、先ほどお話があったように光熱水費を滞納し、ガスを使用できませんという方がいます。卓上コンロをボンベと一緒に貸しています。ガスボンベは消費していただいて、ガスコンロはまた後で回収します。それぞれの状況に応じて支援を行っています。

お金のほうにつきまして、最近増えてきているのは、生活保護の申請をする方々です。それは生活保護の申請をしてから決定が出るまで3週間かかります。その間の生活費がないということで3万円をお貸しする方が多いです。生活保護を申請する市民というのはぎりぎりまでやってみて、所持金もほぼない状態でかけこむ人が多いようです。その間、生活するために行政のほうでも、空白ですから、そこに社協が入ってカバーするということになります。食事のことに関しては、私たちも実態はわかりませんが、いらっしゃった方々には差し上げております。

あと寝具等ふとんを差し上げるというのもあります。転居して住まいは何とか借りたけれども、生活用品がゼロの状態にある方へ、また、高齢者の方を見ていて高齢者の方が何年も同じふとんを使っているけれども、購入するのが大変だということで、寝具を差し上げるといったこともしています。これらはすべて地域、市民の方が拠出してくださったものを私どもで保管しておいて必要な方に差し上げています。民生委員の方々を通じて、様々な地域活動をやっている方々からのお声かけでそのような方に一部の物を差し上げるというような状況であります。

(黒澤会長)

ありがとうございました。今、生活支援関係のお話をいただきました。我々の目が届かないところに弱者が多くいるというのを考えなければならないですね。ありがとうございました。

続いて、体育協会の森山委員お願いします。

(森山委員)

私、柏崎地区に住んでいますが、柏崎小は児童数600人ぐらいいるのですが、先日、区民運動会の時に町内分けをしたら、学区外の子どもが120人いました。600人ぐらいのうち120人が学区外でした。その子たちを区民運動会の時、各町内会に振り分けるのですが、少ない町内は2～3人、多い町内は100人もいました。

先ほどどなたかおっしゃったように、区民運動会は日曜日に行います。子どもたちは学校単位でスポーツ、部活動をやる機会が少なくなってきたので、サッカーであれ、その他のスポーツほとんどスポーツ少年団で練習しており、参加するというと学校を休ませることがあります。

区民運動会の前日に町内会長さんとお話をしていたら、各町内に子ども係がいるのですが、朝の人数と閉会の時の人数が違くと、町内会長は必死になって探すわけですけど

も、報告しないのでいなくなって、スポーツ大会に行くとか、こういう時代になったのかなと思います。

どんな環境の子どもたちもスポーツをやりたい子どもがやれるように、スポーツ少年団に入ると金がかかりますが、いろんなスポーツ団体に聞いてみますと、サッカーであれ、ソフトボールであれ、柔道であれ、各競技団体の皆様はいろいろな家庭の子どもたちを受入れています。あるラグビースクールをみると、どんな子どもたちも受入れて、コーチの人たちは、とにかく、ほめて、ほめて「来週また来るんだよ。」と言うコーチの方々には頭が下がる思いです。

また、郡部のある中学校の野球部の子どもたちは、レギュラー9人のうち7人が片親であり、生活保護が半分近くいます。そういう子どもたちが市内のいろいろな大会に出てきて、試合ができる喜び、ユニホームをもらえる喜び、あの子どもたちがこれからものびのびと育ててくれればいいと思います。

それから、先ほどの北山先生の話に関して、何日か前の新聞に出ていたので見た方もたくさんおられると思います。ある県外の中学校において、からかった子どもとからかわれた子どもが、取組み合いのけんかをしていると知らせを受けた校長先生が止めに入ったら、からかわれた子どもが、抑えられている間に暴れて校長先生を蹴ってしまった。その校長先生は「蹴りましたよね。」と言って、蹴った子どものズックの泥を証拠にして警察に連絡し、警察はその子を学校から連れて行った。そのけんか相手の子が泣き出して、「どうして連れて行くんだ？そいつ、何にもしていないじゃないか？」と言ったが、結局、その子は少年院に行くことになった。校長先生は、措置としては間違っていなかったと考えている。先生の子どもへの体罰は絶対にだめなのですが、逆に、生徒が先生に手を挙げたとか、蹴ったとなると、そういう結果になるのでしょうか。今、学校の安全を考えれば、それは当然かもしれませんが、そういう社会もどういふものかと思います。

もう一つ小学校から中学校に行く時に、子どもたちは間違いとか失敗とか数々すると思います。それを是非許して立ち直りの機会を与えてほしいと思います。小学校にはずっと行って、中学校で不登校になる子どもがいます。校長先生に伺うと、「何人かはいますが、市内の不登校の割合の範囲内です。」と言われる。不登校の範囲内ではなく、不登校ゼロをめざしてほしいと思います。

(黒澤会長)

実話を交えていろいろお話いただきありがとうございます。

次は青年会議所の田島委員お願いします。

(田島委員)

青年会議所の田島と申します。当会議所の取組を紹介させていただきます。当会議所では40歳までの制限があり、ちょうど子育て世代、生産年齢であり、毎年、青少年の健全育成について活動しています。

青少年を取り巻く様々な問題というのは、時代背景、社会情勢といったものが必ず原因にあるわけで、例えば、生産年齢である若者、子育て世代がどういう問題を抱えているのか、みなさんご存知のように、人口減少、労働力減少、それに伴う残業、共働き、片親、貧困等さまざま解決しにくい問題が影響しているわけで、根本的な原因が解決しないかぎり変わらないと思います。だから、自分たちはこれまでとは違う新しい手法で問題を解決していかなければならないと模索しながら活動しているところです。

そういったなかで今、私が思うのは、子どもたちに接する時間が少ないわけですので、地域のつながり、地域全体で支えていくということ子どもたちに教えていく必要があると思います。いちばん近いところでは、10月28日の日曜日、はっちで地域の魅力を発見する事業を開催いたします。よろしくをお願いします。

(黒澤会長)

ありがとうございました。これからの活動や問題点を述べてもらいました。

続いて、今日初めてのご参加ですけど、八戸警察署の洞内委員よろしくお願いします。

(洞内委員)

八戸警察署刑事生活安全官の洞内です。よろしく申し上げます。先ほど西山課長から資料の説明がありましたが、補足ということで情報提供させていただきます。

資料3をご覧ください。まず一点目の少年補導状況についてです。

同規模署となっております青森署と比較して、刑法犯少年が八戸署では多いということですが、刑法犯の認知件数については平成14年から大幅に減少してきております。今年もまた昨年より減少傾向にあります。全体の刑法犯でみますと青森の方が八戸よりも10%から20%近く刑法犯の認知件数は多いのですけれども、少年に関してみますと、八戸が青森を逆転しているという現状です。

不良行為少年についてみますと、補導少年、先ほど紹介がありましたが、深夜徘徊が5%減少しています。全体に弘前署も含めて大幅に減少しております。ただ、深夜徘徊、家出や怠学、喫煙については、補導件数は少なくなっていますが、唯一、飲酒については逆に増えております。前年同期比で申しますと、昨年は1月から8月までの間に29件あったのですが、今年は52件と倍近くに増えております。深夜徘徊についてはマイナス56%近く、前年は倍近く件数がありましたが、飲酒は逆に増えているという状態です。

二点目の初発型非行少年についてです。これは万引きなどですが、自転車盗、占有離脱物等横領につきましては少ない状態となっております。万引きを見ますと、八戸は36件と青森の倍以上となっております。その他についても減っていない状況です。青森署の2倍、弘前署の4倍というところから、今後は、刑法犯の認知件数をさらに下げていくというのであれば、万引き対策が最も重要ではないかと言えます。

三点目の犯罪少年・触法少年の年齢別・学識別状況についてです。触法少年の部分が多くなっているということです。17名となっております、青森署と比べても大幅に多くなっています。

四点目の万引きの状況についてです。学識別の人数が出ていますけれども、高校生以上につきましては昨年より少なくなってきました。ただ、小中学生が増えている状態です。13歳以下の少年の補導が増えてきています。この数字だけを見ますと、万引きの低年齢化が目立ってきているといえます。

八戸署管内の万引きの発生を分析しましたところ、発生場所としましては、スーパー、大型ショッピングセンター、中古商品の買取店、大型店舗での発生が目立っております。発生時間帯は平日の日中に満遍なく発生しています。全体の万引きをみますと、高齢者が入ってきますので、午後1時から午後4時の時間が多くなっています。ただし、全体的にこの時間とか曜日とかでなく、満遍なく発生しています。

被害品については、食品が最も多く、次いでビデオや本、おもちゃ類です。最近、児童で目立っているのが、トレーディングカード、カードゲームの類です。コレクションのために大量に持っていくという事案も発生しておりました。

このようなことから、八戸署といたしましては、万引き防止対策を重要課題として進めているところです。防犯協会、少年警察ボランティア等の協力を得ながら、制服警察官とボランティアと一緒に巡回パトロールという形で、各店舗をまわっていただいております。八戸地区万引き等防止協会、各商店、大型店舗も含めて、会員になっている皆様に防犯カメラの設置、店内環境の整備で協力をお願いしており、防犯カメラで補導されたり、検挙されたりするケースが出てきています。また、万引き防止の店内放送、女性の声で呼びかけをするというふうをお願いしています。

ただ現実として、スーパーの従業員の方が声かけに時間をさけない。お店の商品の管理で手一杯で、毎月40万円ぐらいの費用を出して警備会社に委託して警備をお願いしています。警備会社は巡視して回り、いわゆる摘発型で万引きを抑止しようとするので、どうしても万引きし終わった人を捕まえて、予防にはならない。捕まえた後に警察に通報するので、万引きの未然防止にはならず、検挙が主体となっていますので、子どもたちを含めて注意される前に非行で補導されてしまうという状況になっています。

このようなことから、警察としましては、小中高でJUNPチームやリトルJUNPチームに主体になっていただいて、全校で万引きしま宣言、標語などで万引き防止の呼びかけに取り組んでいただいております。また、学校の先生方に巡回で御協力いただいております。万引きの低年齢化が目立ってきていますので、社会全体で万引きはしない、万引きは犯罪であるという規範意識の啓発、小学校の段階からの取組、環境づくりが必要であると考えております。今後ともご指導ご協力のほどよろしく申し上げます。

(黒澤会長)

詳細なご説明どうもありがとうございました。万引きしま宣言の取組をどこの学校に行ってもよく見ます。しかし、万引きの件数がなかなか減らないというのは、悩みの種だと思います。

つづいては、保護司会の上田委員をお願いします。

(上田委員)

八戸地区保護司会の上田でございます。八戸地区と言いましても、三戸、五戸も含まれます。昔は犯罪者の更正をお手伝いするのが主な仕事だったのですが、それではよくないということで、非行犯罪予防活動の一環として、少年野球のトロフィーの協力をしたり、中学校での防犯弁論大会にトロフィーの協力をさせていただいています。

特に力を入れておりますのは、先ほど話も出ましたけれども、非行犯罪予防活動の一環として、学校との連絡協議会というものを作りまして、17、18年前から中学校から先に協力いただいております。今、学校に行っていますが、八戸市内は、中学校24校、小学校43校、三戸、五戸を含めると、中学校が37校に小学校が68校、小中一貫校が1校ありますけれども、ほとんど学区内の保護司が学校に行って、いじめ防止教室とか、万引き防止教室、薬物乱用防止教室とか、犯罪予防教室、あとミニ集会みたいなものをやっています。

4、5年前から小学校でも早いうちから犯罪非行防止ということで歩いています。万引き防止も小学校1年生からやっておりますけれども、もちろん中学校もそうです。

新聞には出ませんからわかりませんが、薬物も結構、八戸には入っているようです。前にもお話したと思いますが、女の子ではこの薬を飲むと痩せるからということではまって重症になっている例もありようです。だまされる子がおりますので、小中学校からそういう子どももいるということを知っていただいて、危険だということを知っていただいたほうが良いのかと思います。うちの子は大丈夫だと思っている保護者が多いのですけれども、そのようなことは決してありません。薬物はいちばん怖いのです。保護司会でも小・中学校での予防教室に力を入れていきます。

(黒澤会長)

ありがとうございました。BeFMの佐藤さんをお願いします。

(佐藤委員)

みなさんのお話を伺っていましたが、私は今、実際に子どもたちと接する立場になく、前職で万引き少年少女たちと触れ合うことが多かったので、私の考えを述べさせていただきます。

先ほどのお話しに関して、売り場の人員を減らさざるを得ないとか、店員が前もって声をかけるとクレームの原因になるとか、いろいろな要素があるので、実際に万引きした子

を捕まえて通報するのは、ある程度仕方がないことだと思います。

万引きした子どもたちは、万引きをしてはいけないということは重々わかってやっています。では何で万引きするのかと言うことですが、彼ら、彼女たち、保護者の話を聞いていると、やっぱりなあと思うことがあるんです。親子の会話ができていないのです。昔から非行に走る子は、周りの大人、特に親にサインを出していると言われていました。本当なのかと思っていましたが、実際そうです。高校生ぐらいでもまだ子どもなので、親に自分のほうを見てもらいたい、かばってもらいたいという欲求があってそれが満たされていないのです。

予防も大事ですけど、実際に罪を犯してしまった子どもたちのフォローをどうするかということがもっと大事なのではないかと思います。私たちがいた職場では、決して警察に引き渡して終わりということにはしなかったもので、その後、彼らやその家族たちがどうなったかは報告を求めませんのでわかりませんが、10人のうち一人ぐらいは、その後、売場で会うと向こうから挨拶してきたり、「誰々が万引きすると行って、そっちに行った。」と連絡をくれたりする子もいました。

子どもたちが立ち直るのは容易です。それでも薬物は長い時間がかかりますが可能だと思います。万引きは重大犯罪ですが、成人前に立ち直る時間があるので、周囲の大人の関わり方だと思います。

(黒澤会長)

ありがとうございました。今まで委員の方々からいろいろなご提言やご意見をいただきました。最後にまとめも兼ねて伊藤教育長からお話いただければと思います。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。委員さん方の心に染み入るようなお話、これほど子どもたちの事を考えて、日々見守っていただいていることに感謝を申し上げます。昨日も連合PTA役員と教育長以下の課長級職員で2時間あまり懇談をいたしました。その時も感じましたけれども、保護者の代表であるPTAの方々も、本気になって子どもたちのことを考えてくださっているなど大変ありがたく思いました。日常的に情報を共有できるというのは大事なことです。

昔はどこの学校でも思春期の子どもたちには、森山委員さんがおっしゃっていましたように、当然いろいろなトラブルがありました。トラブルがあっているいろいろなことを学んで大人になっていくのです。ところが、そのあたりが最近、被害者だとか加害者だとか、刑事事件のように考える保護者も少なくないのです。

ですから、最初に北山委員から、考えていることをお話していただきました。一つは他者との関わり方が弱くなっている、それを育てることが大事ではないかというお話でした。それから絶対に許されないことへの覚悟が必要ではないのかということでした。これは児童生徒にも言えることだし、保護者にも言えることだし、教員にも言えることなのです。なぜ教員に言えることなのか。最近、私は心配していることがあるのです。ご承知のように、今、先生方が訴えられたり、特に自殺事案等をみると、先生の対応に焦点が当てられています。訴えられる例は全国各地にあります。以前であれば「申し訳ございませんでした。」と言えればある程度は解決したことが、何カ月も緒を引いて、先生方がメンタル面で追い込まれている実情があります。

こういった他者とのコミュニケーション、信頼関係を築くというのは、人間として基本的なことですが、他者との関わり方について、ならぬものはならぬと私は口癖のように言っているのですが、絶対やってはいけないという規範意識を身につけさせる必要があるにもかかわらず、子どもたちも保護者も先生方もそういう訴え等があるために子どもの指導に腰が引けているような気がするのです。

つまり、本当のことはびしっと子どもに言いたい。しかし、強い口調で言えば今だとクレームが来る、あるいは学校を飛び越えて教育委員会にどこの先生がこんな乱暴な言葉をわが子に言ったと。そういうことが何回か積み重なって、先生方も注意すべきところをためらうようになってきている。それは良いことなのか悪いことなのか、少し考えなければならぬ時期にきているのではないかと思います。

スマホのネットトラブルということで、連合PTAからも予算をいただいてこの3年間、「インターネットトラブル防止のための3つの提言」を、パート1からパート3まで出してきました。私も6年前に学校の校長をやっている時に、中学生に携帯電話は必要ないということで、私が校長を勤めた学校でさえも多いほうだったのですが、所持率が20%にいかなかったのです。平均的に言うと10%台で県内でも少ないほうだったのです。

ところが、今はスマホを学校には持ってきていないのですが、家庭に帰ると、50数%から60%ぐらいは、もうすでに小中学生が持っているのです。だからスマホを持っているという現実があるところで、学校で持たないように言っているから何もしないというわけにはいかないのです。ネットの中でスマホの中で書き込んでいることが、学校での出来事です。そして、いじめにつながり、最悪の場合には自殺に追い込まれています。その時に学校が知らぬ、存ぜぬでいいのかと思います。

事例をみると、あれほど買ってはいけない、必要ないと言っているにもかかわらず、保護者が買ってあげています。そして、事案が起きると学校の責任が問われる。スマホとか携帯電話のメールを先生が見ていいのか、これは子どもと言いながら明らかに個人情報です。保護者といえども子どものスマホ、携帯電話を見るというのは、プライバシーの侵害です。

ということは、いじめとか、ネットとか、パソコンを介したこういうのは、学校で早期発見しようにも発見しようがないのです。だから、学校で私が再三言っていることは、未然防止以外のところはなかなかできません。早期発見、早期対応というのはよく言われることですが、いじめについてはなかなか難しいと思います。

万引きを含めていろいろな事案がありますが、命に直結するいじめだけはなんとしても防ぎたいと思ってこの6年間やってきて、幸い1件も発生していません。ただ、決して八戸は安全というわけでないのです。

それからもう一つ、森山委員がおっしゃったことと同じことを考えています。加害者と被害者というのは大事なのですが、加害者が一生加害者でいるのか。これはいじめひとつ取っても、小学校の時、被害者だった子が、中学校に行くと、加害者になったという事例はあるのです。

つまり、小学校の時の成長段階とは異なり、中学校に行けば急に体が大きくなったり、腕力が強くなったり逆転することがあります。そうすると、小学校時代にいじめられた、それを中学校に行ったらいじめ返すということがあるのでしょう。こういうような人間関係というのは、小学校の上学年から中学校の思春期のころはあるのです。

私自身も生徒指導をやりながら、いつも心に刻んでいたことは、チャンスを与えるというのが大事だということです。時には過ちを許す。片目をつむる。先生方にいつも言ってきたのですが、指導したり、叱るのはいいのだけれど、退路、つまり、逃げ道の一つは残しておけということを言います。そうすると、またやります。退路を残しておけばまたやります。でもまた二回目指導するのです。また、退路は残しておくのです。またやります。でも、これまでいろいろな生徒指導の生徒に関わってきましたが、さすがに3回、4回やって、それ以上やっているということはほとんどありません。つまり、2回、3回許すという中に、子どもと先生の間関係、信頼関係が少しずつできてくるのです。だから、退路を塞がないで許してくれた先生を裏切ってはいけないというのが、普通の子どもには出

てくるのです。そうやって大人になって、今になってみれば、立派な社会人として活躍している子のほうが圧倒的に多いのです。

本来、教育というのは過ちの中から人間らしく変わっていくというのが教育の場なのです。完璧な子どもがいるのであれば教育は要らない。塾があればいいわけです。人間修行の場が小学校であり、特に中学校であり、高校だと思ふのです。寛容といえば言葉が言いすぎかもしれませんが、許す、子どもの過ちを許すということが、次にかけてみて少しずつ更正させていくというのが普通の育て方、教育のいちばん大事なところなのではないのかなと思います。そう思ってみなさんのご意見を聞いていました。

どちらにしても大変本気になって子どもに向き合っている言葉をみなさんからお聞かせいただきました。確かに数値的に見ると、教育長になった時、「警察署長に万引きワースト1は返上します。」と大きな声で言ったのですが、四年ぐらいたら、声も小さくなってきました。毎年八戸署は数値が高いのです。でも確実に、子どもたちには我々の思いは届いている、だから命に関わるころまでは行っていないのです。

こうした小さな過ちを少しずつ正すのには時間がかかると思ふます。もう少し長いスパンで見えていただきたいと思ふます。

したがって、こういう会議でいろいろな話が出てくるのは決して無駄ではないと思ふます。こういう人たちがいるから命に関わる大きな事案が発生しないと前向きに考えていただきたいし、教育長は皆さんから力を与えていただいて、また、明日から頑張りたいと思ふます。本当にありがとうございました。

(黒澤会長)

ありがとうございました。

いろいろな意見をみなさんから頂戴して、教育長さんからまとめていただきました。

自分だけ良ければいいという考えが多いことも事実だと思ふます。また、万引きが減らないということも事実です。根気強くやっていくしかないと思ふます。今日このように会議を開いたからすべてがうまくいくということはないとは思ふますが、賽の河原の石積みのように積んでは崩れ、積んでは崩れをしながら、いろいろな取組をしていかななくてはならないと思ふました。そのような印象を受けた会議でした。

予定の時間ほぼいっぱいです、このあと時間があれば、万引き防止についてみなさんからお話を伺いたいと思ふたのですが、事務局はどうでしょうか。

これで会議を閉めさせていただくか、もう少し万引きのご意見を伺いますか。

(西山課長)

いえ、本日はこれで、今回みなさんから頂戴したご意見を基に今後の対応を検討させていただきますと思ふます。

(黒澤会長)

若干時間前ではございますが、今日の会議はこれで終了させていただきます。つたない議事進行でございましたが、御協力誠にありがとうございました。お礼申し上げます。

(石田主任指導主事)

以上をもちまして、平成30年度第1回八戸市青少年問題協議会を終了いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございました。

(午後3時23分終了)